

## 最近の宗務行政について

### 1. 都道府県職員向け研修会の実施状況

(1) 都道府県宗教法人事務担当者研修会（認証事務・不活動宗教法人対策）〔文化庁・各都道府県共催〕

文化庁では、都道府県で宗教法人事務に従事する職員向けに、必要な知識や情報の交換のため、都道府県宗教法人事務担当者研修会を行っています。例年は全国5地区で開催していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4地区での研修会を中止にしました。令和3年度は、開催県における新型コロナウイルス感染症の対応等により2地区での研修会が中止となり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3地区での研修会はオンライン方式にて実施しました。

#### 【令和2年度実績】

近畿・中部地区

（開催県 富山県）

○期 日：令和2年7月22日（水） 9：30～15：50

○場 所：富山県民会館（富山県富山市）

○内容等

- ・ 講演「我が国の宗教事情について」 文化庁宗務課
- ・ 講義「不活動宗教法人対策等について」 文化庁宗務課
- ・ 事例研究協議（認証事務関係・不活動宗教法人対策関係）

#### 【令和3年度実績】

東北・北海道地区

（開催県 秋田県）

○期 日：令和3年8月31日（火） 9：30～11：30

○場 所：都道府県会館（東京都千代田区）より発信

○内容等

- ・ 講演「宗教法人数から見る全国の宗教事情」 文化庁宗務課
- ・ 講義「不活動宗教法人対策等について」 文化庁宗務課

近畿・中部地区

（開催県 三重県）

○期 日：令和3年8月27日（金） 9：30～11：30

○場 所：都道府県会館（東京都千代田区）より発信

○内容等

- ・講演「宗教法人数から見る全国の宗教事情」 文化庁宗務課
- ・講義「不活動宗教法人対策等について」 文化庁宗務課

中国・四国地区

(開催県 香川県)

○期 日：令和3年9月3日(金) 9:30～11:30

○場 所：都道府県会館(東京都千代田区)より発信

○内容等

- ・講演「宗教法人数から見る全国の宗教事情」 文化庁宗務課
- ・講義「不活動宗教法人対策等について」 文化庁宗務課

## (2) 都道府県宗教法人事務担当者研修会(宗教法人関係法令等研修会)[文化庁主催]

文化庁では、宗教法人事務に従事する都道府県の新任職員向けに研修会を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止にしましたが、令和3年度は、オンライン会議で開催しました。

### 【令和3年度実績】

○期 日：令和3年6月28日(月) 13:30～17:00

○場 所：オンラインによる開催

○内容等：

- ・講義「現代日本の宗教概要」 文化庁宗務課
- ・講義「宗務行政について」 文化庁宗務課
- ・講義「宗務行政上の留意点」 文化庁宗務課

## 2. 宗教法人向け研修会の実施状況

### (1) 不活動宗教法人対策会議(包括宗教法人対象)[文化庁主催]

文化庁では、不活動宗教法人対策を積極的に推進するため、平成18年度より不活動宗教法人対策会議を開催しています。本会議は、包括宗教法人に対し、不活動宗教法人対策における宗教法人の自主的・主体的な取組及び所轄庁に対する協力を要請し、その必要な知識や方策等の説明をしています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンライン会議で開催しました。なお、令和3年度は、オンライン会議で開催する予定です。

### 【令和2年度実績】

○期 日：令和3年2月16日(火) 14:00～16:30

○方 法：オンラインによる開催

○内容等

- ・講義「宗教法人は不活動化するのか？」 國學院大學教授 石井 研士
- ・講義「不活動宗教法人の解散及び清算実務」 富永浩明法律事務所 弁護士 富永 浩明
- ・講義「不活動宗教法人対策について」 文化庁宗務課

【令和3年度予定】

○期 日：令和3年11月30日（火）14：00～16：45

○方 法：オンラインによる開催

○内容等

- ・講義「セミナータイトル調整中」 天理教教務部宗教法人課 清水 国朝
- ・講義「セミナータイトル調整中」 曹洞宗宗務庁 過疎地寺院振興対策室 巨海 裕晃
- ・講義「不活動宗教法人対策について」 文化庁宗務課

（2）宗教法人実務研修会〔文化庁・各都道府県共催〕

文化庁では、全国の宗教法人等の法人事務担当者を対象として、宗教法人としての意識の徹底及び事務処理能力の向上を図り、もって宗教法人の管理運営の適正化に資するため、例年9月から11月にかけて、全国9地区で「宗教法人実務研修会」を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況から、開催を中止することにしました。代わりに、宗教法人実務研修会「宗教法人の管理運営」の動画を制作し、文化庁公式Youtubeチャンネルで公開しました。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各地での開催が中止になる中、10月27日乃至28日に佐賀県で開催する予定です。

【令和2年度実績】

文化庁公式Youtubeチャンネルで宗教法人の管理運営の動画を公開

【令和3年度予定】

（開催県 佐賀県）

○期 日：令和3年10月27日（水）・28日（木）

○場 所：グランテはがくれ（佐賀県佐賀市）

○研修内容等

1日目

講義「宗教法人の管理運営について」 文化庁から、規則変更の手續や財産処分等の管理運営における留意点について説明

講義「宗教法人の公益性について」 公益財団法人日本宗教連盟から、その活動内容等について説明

講義「税務の基礎知識」 国税局・税務署における実務の担当者から、宗

講義「登録免許税の非課税証明等」	<p>教法人に關係の深い所得税や法人税等の税務          処理における注意事項等について説明</p> <p>開催県における実務の担当者から、登録免許税          の非課税証明の事務手続及び留意点等につい          て説明</p>
2 日目	
<p>講義「宗教法人の会計・税務及び宗教          法人特有の会計税務処理」</p> <p>会計演習「宗教活動会計と収益事業会          計の記帳から計算書類作成まで」</p>	<p>宗教法人の会計・税務処理について豊富な経験          のある税理士法人から、日常の会計処理の基本          知識、会計書類の作成や税額の計算方法等につ          いて解説</p>

### 3. 『宗教年鑑令和2年版』掲載の宗教統計調査の主な結果

文化庁では、毎年12月末における我が国の宗教法人数、教師数、信者数などを調査した「宗教統計調査」を行っています。最新の調査結果を掲載した『宗教年鑑 令和2年版』掲載の「第2部 宗教統計」から、主な結果を紹介します。

#### 【調査の主な結果】

(宗教法人数)

令和元年12月31日現在

所轄	区分 系統	包 括 宗教法人	単位宗教法人			合 計
			被包括 宗教法人	単 立 宗教法人	小 計	
文部科学大臣所轄	神 道 系	123	23	66	89	212
	仏 教 系	156	179	142	321	477
	キリスト教系	65	43	219	262	327
	諸 教	26	31	62	93	119
	計	370	276	489	765	1,135
都道府県知事所轄	神 道 系	6	82,466	1,991	84,457	84,463
	仏 教 系	11	74,019	2,630	76,649	76,660
	キリスト教系	7	2,812	1,648	4,460	4,467
	諸 教	1	13,719	383	14,102	14,103
	計	25	173,016	6,652	179,668	179,693
合 計		395	173,292	7,141	180,433	180,828

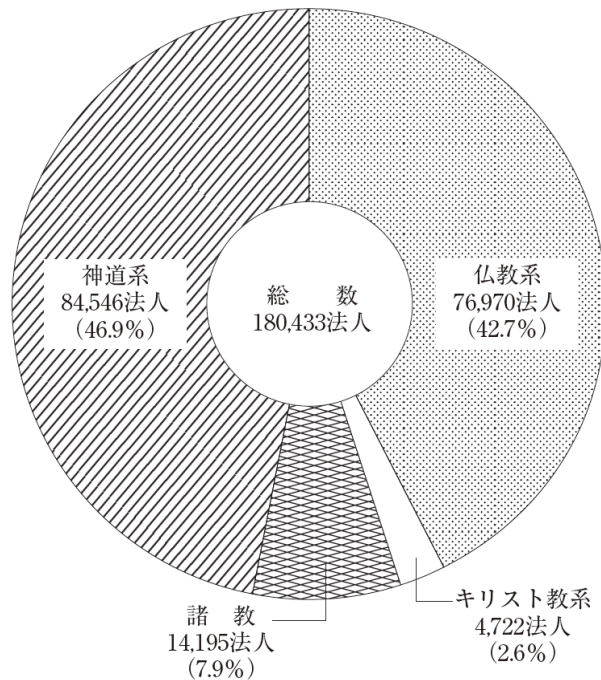
○ 全ての宗教法人数は180,828法人（前回（※）181,064法人から△236法人の減）。

※前回調査は、平成30年12月31日現在。

- ・ 宗教法人のうち、文部科学大臣所轄は1,135法人（前回1,132法人から3法人の増）、都道府県知事所轄は179,693法人（前回179,932法人から△239法人の減）。

- ・ 宗教法人のうち、教派・宗派・教団などの「包括宗教法人」は 395 法人（前回 399 法人から△4 法人の減），神社・寺院・教会などの「単立宗教法人」は 180,433 法人（前回 180,665 法人から△232 法人の減）。

我が国の社寺教会等単立宗教法人数（令和元年 12 月 31 日現在）



- ・ 「単立宗教法人」のうち、包括宗教法人に属する「被包括宗教法人」は 173,292 法人（前回 173,576 法人から△284 法人の減），どこにも属さない「単立宗教法人」は 7,141 法人（前回 7,089 法人から 52 法人の増）。
- ・ 「包括宗教法人」のうち、神道系は 129 法人，仏教系は 167 法人，キリスト教系は 72 法人，諸教は 27 法人（前回，神道系は同じ，仏教系は 168 法人から△1 法人の減，キリスト教系は同じ，諸教は 30 法人から△3 法人の減）。
- ・ 「単立宗教法人」のうち、神道系は 84,546 法人，仏教系は 76,970 法人，キリスト教系は 4,722 法人，諸教は 14,195 法人（前回，神道系は 84,648 法人から△102 法人の減，仏教系は 77,042 法人から△72 法人の減，キリスト教系は 4,704 法人から 18 法人の増，諸教は 14,271 法人から△76 法人の減）。

（教師数）

- 全ての教師数は、652,045 人（前回 659,658 人から△7,613 人の減）。このうち外国人は 3,564 人（前回 4,069 人から△505 人の減）。

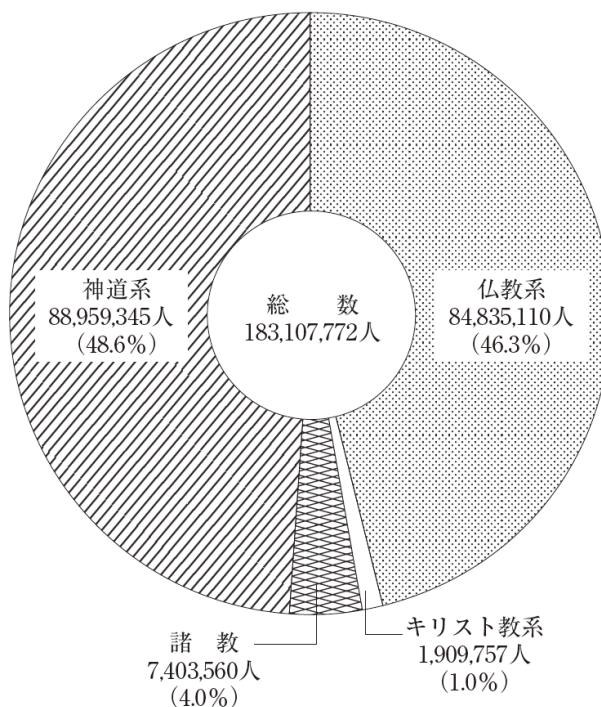
- ・ 性別は、男性は311,577人（前回315,579人から△4,002人の減）、女性は340,468人（前回344,079人から△3,611人の減）。
- ・ 教師のうち、神道系は70,076人、仏教系は352,818人、キリスト教系は31,457人、諸教は197,694人（前回、神道系は71,697人から△1,621人の減、仏教系は355,494人から△2,676人の減、キリスト教系は31,619人から△162人の減、諸教は200,848人から△3,154人の減）。

※ 教師は、それぞれの宗教団体が定める教師資格を有しているもので、各宗教団体に共通する一定の基準はありません。上記の数値は、調査対象の宗教団体が考える数値です。

### (信者数)

- 全ての信者数は、183,107,772人（前回181,329,376人から1,778,396人の増）。

我が国の信者数（令和元年12月31日現在）



- ・ 信者のうち、神道系は88,959,345人、仏教系は84,835,110人、キリスト教系は1,909,757人、諸教7,403,560人（前回、神道系は87,219,808人から1,739,537人の増、仏教系は84,336,539人から498,571人の増、キリスト教系は1,921,484人から△11,727人の減、諸教7,851,545人から△447,985人の減）。

※ 信者は、各宗教団体で称し方が異なり、氏子・檀徒・教徒・信者・会員・同志・崇敬者・修道者・道人・同人などがあります。信者の定義、資格などはそれぞれの宗教団体で定められ、その数え方もおのおの独自の方法及とられています。